

社会福祉法人長い坂の会 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

○建物、建物付属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品、権利(非減価償却資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したもののについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、定額法によって行う。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法によって行う。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を0円とする定額法によって行う。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

○共済財団退職給付引当金

社会福祉法人高知県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人(事業所)負担額に相当する金額を計上している。

○法人退職給付引当金

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度未加入者(1等級・2等級職員)への当方独自独自の退職金規程に基づき、福祉医療機構退職共済制度掛金同等額(年額約100,000円)を対象人数により計上している。

賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

○社会福祉施設職員退職手当共済法に定める給付制度

○社会福祉法人高知県社会福祉協議会に定める民間社会福祉施設職員退職手当共済制度による給付

○社会福祉法人長い坂の会に定める退職金規程による給付

○中小企業退職共済機構に定める中小企業退職金共済法による給付

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

① 法人本部 拠点区分【社会福祉事業】

ア 社会福祉法人 長い坂の会 法人本部

② 特別養護老人ホームやすらぎの家拠点区分【社会福祉事業】

ア 特別養護老人ホーム やすらぎの家

イ 特別養護老人ホーム やすらぎの家(短期入所)

ウ グループホーム ほのぼのの家

③ 特別養護老人ホームうららか春陽荘拠点区分【社会福祉事業】

ア 特別養護老人ホーム うららか春陽荘

イ 特別養護老人ホーム うららか春陽荘(短期入所)

ウ デイサービスセンター はるかぜ

エ デイサービスセンター そよかぜ

オ 居宅介護支援事業所 はるの

カ 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(横浜ニュータウン)

キ うららかキッズガーデン

④ 在宅介護センターわかくさ拠点区分【社会福祉事業】

ア デイサービスセンター くつろぎの家

イ デイサービスセンター わかくさの家

ウ 小規模多機能型居宅介護 わかくさ

エ ホームヘルパーステーション やすらぎ(介護保険法)

オ ホームヘルパーステーション やすらぎ(障害者総合保険法)

カ くつろぎの家 訪問入浴サービス

キ 高知市在宅介護支援センター あさくら

ク 高知市西部地域高齢者支援センターあさくら出張所

ケ くつろぎの家 配食サービス

コ 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(若草)

- ⑤ うららか保育園拠点区分【社会福祉事業】
 ア うららか保育園
 イ うららか保育園子育て支援センター
 ウ 南ヶ丘放課後児童クラブ
 エ 西小学校放課後児童クラブ
 オ 東小学校放課後児童クラブ
 ⑥ 平成福祉専門学校拠点区分【公益事業】
 ア 介護福祉士養成施設 平成福祉専門学校
 イ 平成福祉専門学校奨学会会計

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
土地	181,934,303	0	0	181,934,303
建物	1,236,898,505	22,545,799	69,505,895	1,189,938,409
建物付属設備	187,313,276	0	24,742,877	162,570,399
合 計	1,607,146,084	22,545,799	94,248,772	1,535,443,111

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

平成27年度末において、国庫補助金等特別積立金の新会計基準移行時修正額を46,700,121円行い、国庫補助金等特別積立金の取崩を33,739,910円行う。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

- ① うららか春陽荘拠点 小計 816,496,579円
 土地（基本財産） 141,570,000円
 建物（基本財産） 674,926,579円
 ② うららか保育園 小計 117,873,644円
 建物（基本財産） 117,873,644円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

- ① うららか春陽荘 社会福祉・医療事業団 336,000,000円
 ② うららか保育園 社会福祉・医療事業団 13,380,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	181,934,303	0	181,934,303
建物（基本財産）	1,912,913,188	722,974,779	1,189,938,409
建物付属設備（基本財産）	475,825,113	323,257,381	152,567,732
土地（その他の固定資産）	124,305,306	0	124,305,306
建物（その他の固定資産）	609,753,544	293,368,817	316,384,727
建物付属設備（その他の固定資産）	105,065,670	56,556,497	48,509,173
構築物	141,002,648	114,393,850	26,608,798
車両運搬具	47,047,734	42,305,448	4,742,286
器具及び備品	248,737,767	225,898,148	22,839,619
機械及び装置	11,725,750	4,986,441	6,739,309
無形固定資産	4,234,143	2,499,762	1,734,381
有形リース資産	13,943,832	1,515,699	12,428,133
合 計	3,876,488,998	1,787,756,822	2,088,732,176

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	198,301,911	0	198,301,911
未収金	340,000	0	340,000
未収補助金			
合 計	198,641,911	0	198,641,911

1 1 . 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 2 . 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

1 3 . 重要な偶発債務

該当なし

1 4 . 重要な後発事象

該当なし

1 5 . その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

国庫補助金等特別積立金の新会計基準移行時処理を下記の通り行う。

○勘定科目 その他の特別損失

○国庫補助金等特別積立金額

やすらぎの家拠点	修正額	33,262,937円	平成27年度末	182,549,541円
うららか保育園拠点	修正額	3,283,926円	平成27年度末	73,358,110円
平成福祉専門学校拠点	修正額	10,153,258円	平成27年度末	109,302,557円

法人本部拠点 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

○社会福祉施設職員退職手当共済法に定める給付制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- (4) 拠点区分におけるサービス区分の内容
法人本部拠点【社会福祉事業】
社会福祉法人長い坂の会 法人本部

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地(その他の固定資産)	1,182,000	0	1,182,000
合 計	1,182,000	0	1,182,000

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

特別養護老人ホームやすらぎの家拠点 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

○建物、建物付属設備、構築物、器具及び備品、権利（非減価償却資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法によって行う。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

○共済財団退職給付引当金

社会福祉法人高知県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人(事業所)負担額に相当する金額を計上している。

○法人退職給付引当金

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度未加入者(1等級・2等級)への当法人独自の退職金規程に基づき、福祉医療機構退職共済制度掛金同等額(年額約100,000円)を対象人数により計上している。

賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

○社会福祉施設職員退職手当共済法に定める給付制度

○社会福祉法人高知県社会福祉協議会に定める民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度による給付

○社会福祉法人長い坂の会に定める退職金規程による給付

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

特別養護老人ホームやすらぎの家拠点【社会福祉事業】

○特別養護老人ホーム やすらぎの家

○特別養護老人ホーム やすらぎの家(短期入所)

○グループホーム ほのぼのの家

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	40,364,303	0	0	40,364,303
建物	242,404,294	22,545,799	38,142,536	226,807,557
建物付属設備	1,417,513	0	472,500	945,013
合 計	284,186,110	22,545,799	38,615,036	268,116,873

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

平成27年度末において、国庫補助金等特別積立金の新会計基準移行時修正額を33,262,937円行い
国庫補助金特別積立金取崩を14,491,011円行う。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。
該当なし

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地(基本財産)	40,364,303	0	40,364,303
建物(基本財産)	667,741,837	440,934,280	226,807,557
建物付属設備(基本財産)	126,119,668	125,174,655	945,013
土地(その他の固定資産)	24,365,080	0	24,365,080
建物付属設備(その他の固定資産)	29,881,520	10,047,581	19,833,939
構築物(その他の固定資産)	5,720,000	5,719,998	2
車両運搬具(その他の固定資産)	4,052,990	2,781,136	1,271,854
器具及び備品(その他の固定資産)	79,476,659	75,817,402	3,659,257
機械及び装置(その他の固定資産)	10,889,950	4,276,920	6,613,030
無形固定資産(その他の固定資産)	917,184	365,399	551,785
合 計	989,529,191	665,117,371	324,411,820

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	67,946,342	0	67,946,342
未収金			
未収金補助			
合 計	67,946,342	0	67,946,342

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

国庫補助金等特別積立金の新会計基準移行時処理を下記の通り行う。

○勘定科目 その他の特別損失

○国庫補助金等特別積立金額

修正額 33,262,937円 平成27年度末 182,549,541円

特別養護老人ホームうららか春陽荘拠点 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

○建物、建物付属設備、構築物、器具及び備品、権利（非減価償却資産を除く）
定額法によって行う。

○リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法によって行う。

所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を0円とする定額法によって行う。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

○共済財団退職給付引当金

社会福祉法人高知県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人(事業所)負担額に相当する金額を計上している。

○法人退職給付引当金

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度未加入者(1等級・2等級)への当法人独自の退職金規程に基づき、福祉医療機構退職共済制度掛金同等額(年額約100,000円)を対象人数により計上している。

賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

○社会福祉法人高知県社会福祉協議会に定める民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度による給付

○社会福祉法人長い坂の会に定める退職金規程による給付

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

特別養護老人ホームうららか春陽荘拠点【社会福祉事業】

○特別養護老人ホーム うららか春陽荘

○特別養護老人ホーム うららか春陽荘(短期入所)

○デイサービスセンター はるかぜ

○デイサービスセンター そよかぜ

○居宅介護支援事業所 はるの

○高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(横浜ニュータウン)

○うららかキッズガーデン

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	141,570,000	0	0	141,570,000
建物	697,423,041	0	22,496,462	674,926,579
建物付属設備	175,597,616	0	22,143,832	153,453,784
合 計	1,014,590,657	0	44,640,294	969,950,363

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金の取崩を260,000円行う。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	うららか春陽荘	141,570,000円
建物(基本財産)	うららか春陽荘	500,795,512円
	短期入所うららか春陽荘	111,362,887円
	デイサービスセンターはるかぜ	48,594,716円
	デイサービスセンターそよかぜ	14,173,464円
	建物合計	674,926,579円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	
社会福祉・医療事業団	336,000,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地(基本財産)	141,570,000	0	141,570,000
建物(基本財産)	865,248,614	190,322,035	674,926,579
建物付属設備(基本財産)	330,505,036	177,051,252	153,453,784
土地(その他の固定資産)	19,295,660	0	19,295,660
建物(その他の固定資産)	1,360,800	729,006	631,794
建物付属設備(その他の固定資産)			
構築物(その他の固定資産)	89,204,850	72,982,526	16,222,324
車両運搬具(その他の固定資産)	16,162,605	16,162,593	12
器具及び備品(その他の固定資産)	93,119,951	88,267,746	4,852,205
機械及び装置(その他の固定資産)	835,800	709,521	126,279
無形固定資産(その他の固定資産)	2,202,909	1,205,747	997,162
有形リース資産(その他の固定資産)	13,943,832	1,515,699	12,428,133
合 計	1,573,450,057	548,946,125	1,024,503,932

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	86,659,962	0	86,659,962
未収金			
未収金補助			
合 計	86,659,962	0	86,659,962

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

在宅介護センターわかくさ拠点 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

○建物、建物付属設備、構築物、器具及び備品、権利（非減価償却資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法によって行う。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

○共済財団退職給付引当金

社会福祉法人高知県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人(事業所)負担額に相当する金額を計上している。

○法人退職給付引当金

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度未加入者(1等級・2等級)への当法人独自の退職金規程に基づき、福祉医療機構退職共済制度掛金同等額(年額約100,000円)を対象人数により計上している。

賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

○社会福祉施設職員退職手当共済法に定める給付制度

○社会福祉法人高知県社会福祉協議会に定める民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度による給付

○社会福祉法人長い坂の会に定める退職金規程による給付

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

在宅介護センターわかくさ拠点【社会福祉事業】

○デイサービスセンター くつろぎの家

○デイサービスセンター わかくさの家

○小規模多機能型居宅介護 わかくさ

○くつろぎの家 訪問入浴サービス

○ホームヘルプステーション やすらぎ(介護保険法)

○ホームヘルプステーション やすらぎ(障害者総合保険法)

○高知市在宅介護支援センター あさくら

○高知市西部地域高齢者支援センターあさくら出張所

○くつろぎの家 配食サービス

○高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(若草)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	175,968,558	0	5,637,929	170,330,629
建物付属設備	6,410,370	0	1,112,788	5,297,582
合 計	182,378,928	0	6,750,717	175,628,211

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金の取崩を1,091,998円行う。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。
該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	216,843,541	46,512,912	170,330,629
建物付属設備(基本財産)	13,045,791	7,748,209	5,297,582
建物(その他の固定資産)	1,181,520	563,488	618,032
構築物	25,775,168	17,609,906	8,165,262
車両運搬具	24,786,645	21,858,415	2,928,230
器具及び備品	20,311,892	19,351,928	959,964
合 計	301,944,557	113,644,858	188,299,699

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	33,766,571	0	33,766,571
未収金	340,000	0	340,000
未収金補助			
合 計	34,106,571	0	34,106,571

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

うららか保育園拠点 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

○建物、建物付属設備、構築物、器具及び備品、権利（非減価償却資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法によって行う。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

○共済財団退職給付引当金

社会福祉法人高知県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人(事業所)負担額に相当する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

○社会福祉施設職員退職手当共済法に定める給付制度

○社会福祉法人高知県社会福祉協議会に定める民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度による給付

○社会福祉法人長い坂の会に定める退職金規程による給付

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

うららか保育園拠点【社会福祉事業】

○うららか保育園

○うららか保育園子育て支援センター

○南ヶ丘放課後児童クラブ

○西小学校放課後児童クラブ

○東小学校放課後児童クラブ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	121,102,612	0	3,228,968	117,873,644
建物付属設備	3,887,777	0	1,013,757	2,874,020
合 計	124,990,389	0	4,242,725	120,747,664

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

平成27年度末において、国庫補助金等特別積立金の新会計基準移行時修正額を3,283,926円行い
国庫補助金特別積立金取崩を12,222,341円行う。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産) 117,873,644円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

社会福祉・医療事業団 13,380,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	163,079,196	45,205,552	117,873,644
建物付属設備(基本財産)	17,066,618	14,192,598	2,874,020
建物(その他の固定資産)	6,770,224	182,892	6,587,332
構築物	11,104,630	9,034,871	2,069,759
車両運搬具	407,001	406,998	3
器具及び備品	25,218,922	17,389,171	7,829,751
合 計	223,646,591	86,412,082	137,234,509

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	1,490,920	0	1,490,920
未収金			
未収金補助			
合 計	1,490,920	0	1,490,920

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

国庫補助金等特別積立金の新会計基準移行時処理を下記の通り行う。

○勘定科目 その他の特別損失

○国庫補助金等特別積立金額

修正額 3,283,926円 平成27年度末 73,358,110円

平成福祉専門学校拠点 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

○建物、建物付属設備、構築物、器具及び備品、権利（非減価償却資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法によって行う。

(3) 引当金の計上基準

退職金引当金

○法人退職給付引当金

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度未加入者(1等級・2等級)への当法人独自の退職金規程に基づき、福祉医療機構退職共済制度掛金同等額(年額約100,000円)を対象人数により計上している。

賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

○中小企業退職共済機構に定める中小企業退職共済法による給付

○社会福祉法人長い坂の会に定める退職金規程による給付

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

平成福祉専門学校拠点【公益事業】

○介護福祉士養成施設 平成福祉専門学校

○平成福祉専門学校奨学会計

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

平成27年度末において、国庫補助金等特別積立金の新会計基準移行時修正額を10,153,258円行い国庫補助金特別積立金取崩を5,674,560円行う。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地(その他の固定資産)	79,462,566	0	79,462,566
建物(その他の固定資産)	600,441,000	291,893,431	308,547,569
建物付属設備(その他の固定資産)	64,272,150	45,599,583	18,672,567
構築物	9,198,000	9,046,549	151,451
車両運搬具	3,118,493	2,576,306	542,187
器具及び備品	30,610,343	25,071,901	5,538,442
無形固定資産	1,114,050	928,616	185,434
合 計	788,216,602	375,116,386	413,100,216

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	8,438,116	0	8,438,116
未収金			
未収金補助			
合 計	8,438,116	0	8,438,116

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

国庫補助金等特別積立金の新会計基準移行時処理を下記の通り行う。

○勘定科目 その他の特別損失

○国庫補助金等特別積立金額

修正額 10,153,258円 平成27年度末 109,302,557円